

北海道告示第 10458 号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成 19 年法律第 112 号）第 41 条第 2 項の規定により、住宅確保要配慮者居住支援法人の指定事項を次のとおり変更した。

令和 2 年（2020 年）3 月 26 日

北海道知事 鈴木 直道

- 1 申請年月日
令和 2 年（2020 年）3 月 10 日
- 2 法人の名称
特定非営利活動法人 ほっとらんど
- 3 代表者職・氏名
理事長 盛 誠逸
- 4 主たる事務所の所在地
千歳市東雲町 2 丁目 11 番地 2
- 5 変更内容
支援業務を行う事務所の所在地
(変更前)
ハウス西の里（北広島市西の里東 3 丁目 12 番地 4）
ロジック 21（北広島市中央 2 丁目 8 番地 20）
ハウスちとせ（千歳市朝日町 4 丁目 18 番地 1）
(変更後)
ハウス西の里（北広島市西の里東 3 丁目 12 番地 4）
ロジック 21（北広島市中央 2 丁目 8 番地 20）
ハウスちとせ（千歳市朝日町 4 丁目 18 番地 1）
主たる事務所（千歳市東雲町 2 丁目 11 番地 2）
- 6 変更しようとする日
令和 2 年（2020 年）3 月 10 日